

益田赤十字病院

- ◆ 口腔ケア対策・基本マニュアル（第2版）
 - マニュアル 益田赤十字病院より

口腔ケア対策・基本マニュアル(第2版) ●マニュアル

(* 益田赤十字病院看護部手順委員会 提携 * 同 NST 摂食嚥下チームマニュアル作成委員作成)

1 はじめに: 患者様のケアのひとつとして位置づけられる「口腔ケア」は、口腔内の汚れをとるという単なる清掃ではなく、口腔の持つあらゆるはたらき(呼吸・構音・捕食・嚥下・審美性・顔貌形成など)を健全に維持するものであり、人間の生活の基礎をサポートするものといえます。 / (1)

2 口腔ケアの目的;

- ① 齲蝕や歯周病の予防・上気道感染などの(全身的感染症の)予防
- ② 食欲増進、唾液分泌促進などの健康増進
- ③ 生活リズムの調整と生活意欲の向上 / (2)(3)

究極の目的は生活の質(QOL)の向上に寄与すること。 / (4)

3 口腔ケアの効果

次の点について効果が実証されています。

- ① 齲蝕・歯周病の予防
 - ・齲蝕原因菌を含む歯垢(デンタルプラーク)の除去、口腔内の糖質の停滞時間の短縮により、発症を予防します。
- ② 誤嚥性肺炎の予防(2001. 米山、吉田、佐々木らによる)
 - ・継続した口腔清掃実施による肺炎起炎菌となる常在菌の除去により、発症を予防します。

/ (5)

4 実際の口腔ケア

- A 看護師による日常的な看護行為(日常生活行為の援助)としての 基本的口腔ケア
- B 言語聴覚士による口腔機能・嚥下機能・摂食機能の向上・維持・安定らを特に主眼においた リハビリテーションとしての口腔ケア
- C 歯科医師・歯科衛生士による診察・専門的な治療とそれに対応した 専門的口腔ケア

5 基本的口腔ケアの流れ

- 1 アセスメント** ・摂食嚥下機能の状況、セルフケアの状況、実際の口腔内環境 などを確認。
(意識障害、認知障害、麻痺などの運動障害、嚥下障害、呼吸障害、易感染 らの有無や程度についてなど、個別の状態に応じて考慮する) / (6)



2 口腔ケアプランの作成

- 支援度の判定 自立／一部介助／全介助
- 援助レベル内容の判定 ⇒ 日常の基本的口腔ケアにあわせて
 - ☆診察・治療が必要なレベル
→主治医を通して 歯科口腔外科 紹介
 - ☆専門的口腔ケアが必要なレベル
→歯科口腔外科 口腔ケア依頼
- (ケースに応じて) 実施回数・時間等の決定
- 必要物品の準備



3 ケアの実施

実施にあたっては、状況にあわせ「口腔内経過表」を使用する。



4 観察事項のまとめと記述

◇作成年月日:2012年10月1日

◆参考文献・書籍

- 基礎から学ぶ口腔ケア 学習研究社 菊谷 武 編(2009) (1)
- 最新口腔ケア 照林社 丸山美津子・岸本裕充 他(2001) (2)(6)
- 口腔ケアハンドブック 非売品:島根県健康福祉部健康推進課 島根県歯科医師会 島根県医師会 編 (3)(5)
- 食べられる口の作り方 非売品: 牛山京子 著(2009) (4)

◆監修 益田赤十字病院 歯科口腔外科

◆監修協力

歯科医師 木村文彦(島根大学医学部歯科口腔外科)

◆執筆協力

歯科医師 上野繭美(島根大学医学部歯科口腔外科 ドライマウス研究会認定医)

◆編集協力

歯科医師 斎藤寿章(ことぶき歯科院長/島根県歯科医師会地域福祉部 副委員長)